

石巻市一般会計・特別会計
実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	68,132,673
2.	歳 出 総 額	66,688,429
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,444,244
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	159,181
	(3) 事故繰越し繰越額	129,862
	計	289,043
5.	実 質 収 支 額	1,155,201
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	754,995

※実質収支額には、東日本大震災により流失した次の現金が含まれている。
 つり銭138,990円(歳計現金)、資金前渡金30,000円(市長交際費北上総合支所分)、
 収納金37,017円(斎場使用料、個人市民税、固定資産税)。

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	1,703,644
2.	歳 出 総 額	1,703,644
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	583,183	
2.	歳 出 総 額	583,183	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	42,609	
2.	歳 出 総 額	42,609	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	454,871	
2.	歳 出 総 額	454,618	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	253	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	95
		計	95
5.	実 質 収 支 額	158	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	24,307	
2.	歳 出 総 額	24,307	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	7,090,700	
2.	歳 出 総 額	6,832,791	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	257,909	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	3,206
		(3) 事故繰越し繰越額	254,553
		計	257,759
5.	実 質 収 支 額	150	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※実質収支額には、東日本大震災により流失した次の現金が含まれている。
 収納金150,000円(負担金)。

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	16,429	
2.	歳 出 総 額	16,429	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	384,960	
2.	歳 出 総 額	384,960	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	46,825	
2.	歳 出 総 額	46,825	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	19,137,092	
2.	歳 出 総 額	19,089,895	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	47,197	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	39,743
		計	39,743
5.	実 質 収 支 額	7,454	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	7,379	

※実質収支額には、東日本大震災により流失した次の現金が含まれている。
 収納金75,000円(国民健康保険税)。

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	1,352,947	
2.	歳 出 総 額	1,352,090	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	857	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	857	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	10,314,261	
2.	歳 出 総 額	10,313,100	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,161	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	1,161	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	1,161	